

6.3.2 広域との交流促進

(1) 広域との交流促進に向けた課題

燕三条駅と市内とを結ぶ公共交通と新幹線との乗り換えができない時間帯があるなど、広域交通拠点(燕三条駅周辺)への公共交通利便性が低下しています。

燕三条駅周辺には駐輪場がなく、歩道が駐輪スペースとして利用されている状況です。また、三条燕IC付近の側道には高速バスを利用するための違法駐車が多くみられます。

このため、燕三条駅周辺の駐輪場や自家用車から高速バス利用に乗り換えるための駐車場を確保することで秩序ある駐車を促すとともに、新幹線の発着に対応したJR弥彦線の運行時間帯の見直し、東三条駅発の各方面公共交通との連携により高速交通体系へのアクセス性を高め、ビジネスや観光による移動を支援する必要があります。

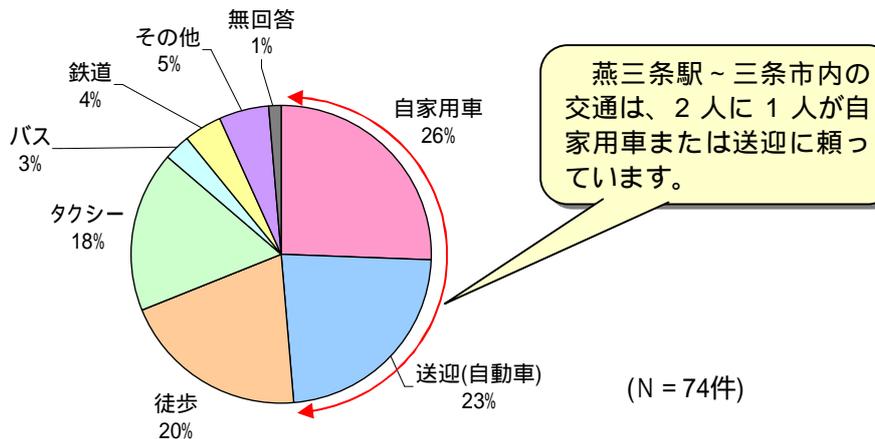


図. 燕三条駅利用者のアクセス交通手段内訳 (三条市内を出発・目的地とする利用者を対象)

燕三条駅利用者ヒアリング調査(H19年12月実施)

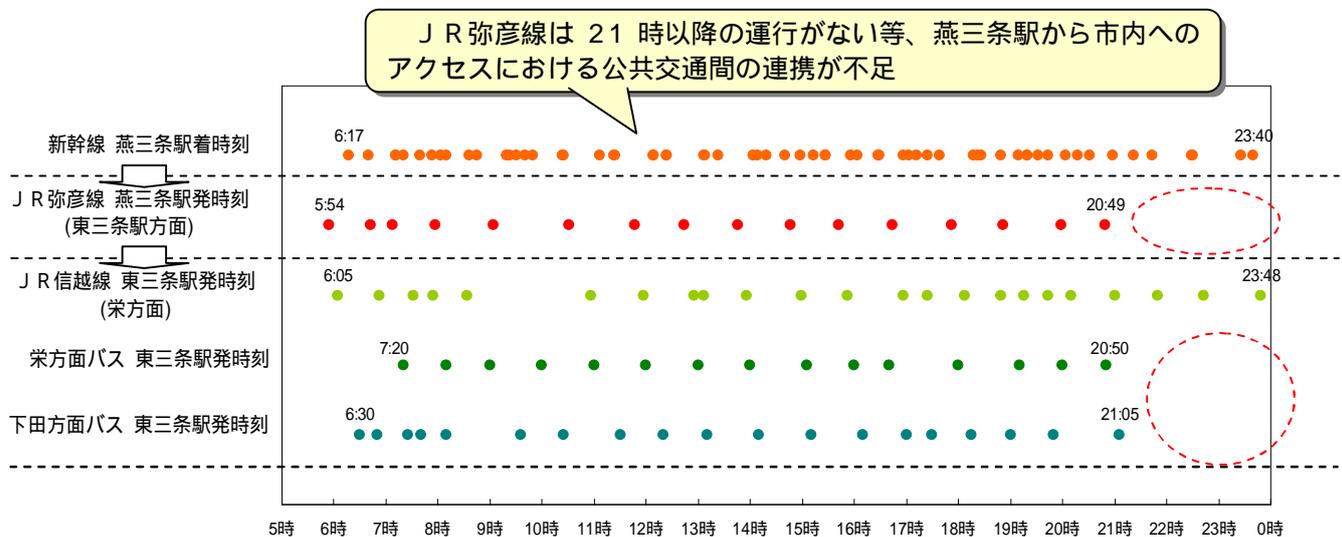


図. 燕三条駅から市内への公共交通相互の接続状況 (新幹線から三条市内へ帰宅する場合)

写真・高速バス利用者による三条燕IC周辺側道の違法駐車



高速バス停における周辺環境が違法駐車により悪化しています。

写真・燕三条駅周辺の歩道上駐輪



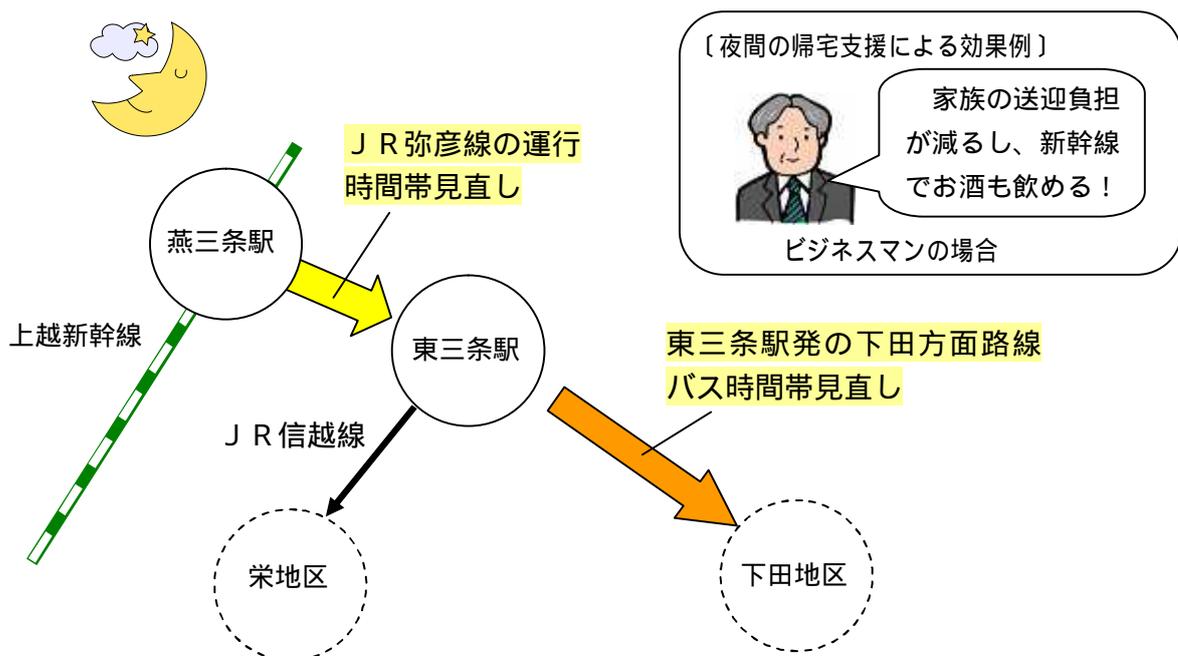
燕三条駅周辺の環境が違法駐輪により悪化しています。

(2) 広域との交流促進に向けた施策メニュー

施策 2-1 : JR 弥彦線の運行時間帯の見直し、**下田方面の東三条駅発路線バスの運行時間帯の見直し**

- ・公共交通による乗継利便性を向上させるため、新幹線着時刻に合わせ、JR 弥彦線の運行時間帯を見直すとともに、東三条駅発下田方面路線バスの運行時間帯を見直すことで、ビジネス・観光等による移動を支援します。

例) 夜間の帰宅支援: 夜(21時以降)の帰宅に合わせた運行時間帯の見直し

**施策 2-2 : 燕三条駅周辺の駐輪場整備**

- ・燕三条駅周辺における歩行者の通行を妨害する違法駐輪対策として、駐輪場を整備します。

施策 2-3 : 高速バス利用のためのP & R用駐車場の確保

- ・ 高速道路周辺の違法駐車対策として、周辺商業施設との連携や三条競馬場跡地を候補地としたP & R用駐車場を整備します。



図. 高速バス利用のためのP & R用駐車場の確保

施策 2-4 : 観光客対応のデマンド型バス(または乗合タクシー)の運行

および観光企画チケットの導入

- ・ 三条市とその周辺の観光施設を回遊できる燕三条駅や東三条駅発のデマンド型バス(または乗合タクシー)を運行するとともに、観光企画チケット(利用頻度に合わせた割引等)を導入します。



図. 三条燕生活圈・加茂市・長岡市寺泊地区の主要な観光施設

年間観光客数5万人以上の観光地
(資料)新潟県観光動態調査(H18年)より

(事例) 京都観光一日乗車券「京めぐり」

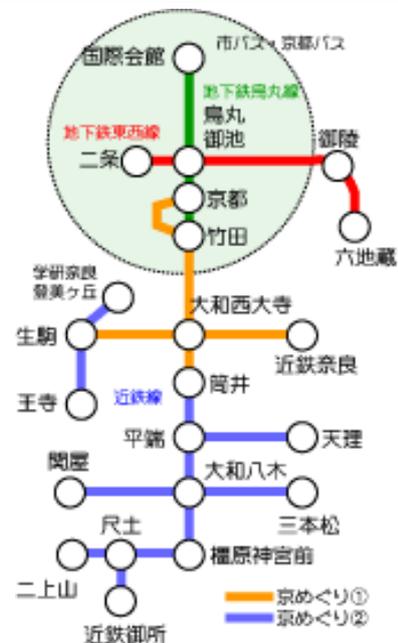


京めぐりカードと購入者に配布される観光ガイドマップ

対象期間：平成 19 年 3 月 17 日～12 月 18 日の 1 日
対象路線

- ・ 京都市バス全線(定期観光路線を除く)
- ・ 京都市営地下鉄全線(烏丸線・東西線)
- ・ 京都バス(一部路線を除く)
- ・ 近鉄線のうち

発売額：1,800 円～2,100 円



(資料)近畿日本鉄道(株)HPより